

# 平成30年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

平成30年10月17日(水) 13:30~15:00

市庁舎本館6階 619会議室

## 出席者(委員)

上野会長 伊藤副会長 関口委員 松下委員 小林委員 大畑委員

柳川委員 小幡委員 内田委員 小川委員 井上委員

(11名出席 欠席 西澤委員 石内委員 船水委員)

(事務局)

津田福祉部長

(介護保険課) 小林課長 荒課長代理 渡邊課長代理 細谷担当長

高橋主管 小澤主任 田中主任 吉川主任

(地域包括ケア推進課) 笹井担当長 檜山担当長 横山主査

## I 開会

### 議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

## II 運営協議会委嘱式

委嘱状の交付、津田福祉部長からあいさつ、委員自己紹介

## III 議事

### 報告1 平成29年度介護保険事業の決算について

資料1、資料1別紙1及び資料1別紙2に基づき、平成29年度介護保険事業の決算について、事務局より説明。

委員 普通徴収の保険料の未納額が約5,300万円ある。詳細を説明してほしい。

事務局 特別徴収は年金天引きなので収納率は100%である。年金受給額が年額18万円未満の方は普通徴収となる。滞納者には、督促や催告等を行ったり、年金支給日の後、電話による納付相談を行ったりしている。介護保険制度の説明

をしながら納付促進を図っているが、支払っていただけない方もいる。

委員  
事務局

未納の理由は、支払う余裕がないということがほとんどなのか。  
生活が苦しいという理由もある。本市の介護保険料は応能負担を考慮した設定としているので、個人の所得に応じた負担をお願いしている。

委員  
事務局

支払えない場合、一定期間の猶予や貸付、ペナルティはあるのか。  
徴収猶予や減免の制度があり、窓口にて説明している。申請していただき、要件に該当すれば適用を受けることができる。今年度も申請があり、減免の適用をした。介護保険料は2年で支払いの時効を迎えるが、それまでに督促や催告を行っている。それでも支払っていただけない場合には、給付に制限がかかることになるため、丁寧に説明させていただいている。

委員  
事務局

ペナルティの対象者はどれくらいいるのか。  
平成29年度の実績は24件である。

委員  
事務局

特別徴収と普通徴収の区分について、説明してほしい。  
特別徴収は、年金受給額が年額18万円以上の方が対象で、年金から天引きされる。普通徴収は、受給額が年額18万円未満の方が対象で、納付書又は口座振替で納付していただく。

委員  
事務局

未納額は毎年同じくらいあるのか。  
平成28年度は約5,400万円であった。

委員  
事務局

地域支援事業について、事業対象者の数はどれくらいか。また、各サービスの利用金額の実績を教えてください。

事務局

申請をいただいた方は、平成29年度までに321名であった。決算額について、訪問型サービスA委託型は、生きがい事業団への委託料が215万1,150円であった。通所型サービスCは、スポーツクラブへの委託料が360万円であった。

委員  
事務局

従前の訪問介護相当及び従前の通所介護相当が金額のほとんどを占めるということか。

事務局

お見込みのとおりである。それらの負担金が決算額の多くを占めている。

委員

今後は、多様なサービスに移行し、重点的に施策を展開していくという理解でよいか。

事務局

対象者に適したサービスを利用していただくため、受け皿を広げている。従前のサービスより基準を緩和した、多様なサービスについても利用率が上がるよう運営方法を改善している。

- 委員 従前のサービスがなくなるということか。
- 事務局 有資格者によるサービスが必要な対象者も一定率いると考える。そうでない方は、多様なサービスを利用していただけるよう支援の重層化を図っているところである。
- 委員 通所型サービスCについて、委託先のスポーツクラブはいくつあるのか。
- 事務局 スポーツクラブが担い手の通所型サービスCとして1種類あり、その他に認知症に特化した通所型サービスCも1種類ある。
- 委員 通所型サービスAの利用件数が0件なのはなぜか。
- 事務局 通所型サービスAは、デイサービス事業所による専門的な支援を原則行わないサービスであるが、多くのデイサービス事業所は専門性を売りにしているため、参入事業所が少ない。サービスの選定を支援する地域包括支援センターからは「身体介護が不要な方であれば、地域のサロン等に通っていただく方がよいのではないか」という意見もあがっている。本市では、一般介護予防事業の通いの場という事業が活性化しており、これが受け皿の一つになっていることも考えられる。他市では、基準緩和する余地が少ないと考え、通所型サービスAを開始していないところもある。本市としては、多様な受け皿として残しつつ、地域の通いの場にも協力いただきながら介護予防に取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 通所型サービスAの予算は組まれているのか。
- 事務局 従前の通所介護相当と通所型サービスAを合わせて組んでいる。
- 委員 事業者にとっては、利益が少ないので参入しないというところもあるのか。
- 事務局 基準を緩和したサービスでは、専門職による支援を行わないので、単価は低くなっている。訪問型サービスAについても、当初は参入事業者が少なかったが、事業の趣旨について説明を重ねたことで御理解いただけたと考えている。

## 報告2 平成29年度介護保険事業計画と実績の比較について

資料2に基づき、平成29年度介護保険事業計画と実績の比較について、事務局より説明。

- 委員 計画値は、アンケートの結果から算出した数値なのか。
- 事務局 計画での見込み量はアンケート結果及び実績、伸び率を総合的に勘案して算出している。

- 委員 介護老人保健施設の利用者数の実績は、対計画比で75.3%となっている。施設が不足しているということか。
- 事務局 介護老人保健施設が平成31年1月、新規に開設する予定がある。当初は開設がもう少し早まる予定であったため、対計画比が低くなっている。
- 委員 在宅サービスの利用者が多いという現状をどう考えるか。施設入所を希望しているが、入所できないために在宅サービスを利用している方が多いと考えているか。
- 事務局 前回の協議会において、介護老人福祉施設入所の待機者が440名いると申し上げた。そのような方々は在宅サービスを続けざるを得ない状況にあると考える。一方で、介護保険事業計画策定のためのアンケートでは、在宅で暮らしていきたいという意見も多くあがっている。
- 委員 対計画比が低いサービスは、ニーズがないから低いのか。または、事業所が少ないために低いと考えるか。
- 事務局 対計画比が低いサービスは、6期計画の中で整備を予定していたができなかったことも一因と考えられる。
- 委員 整備できなかったということだが、ニーズはあると考えるか。
- 事務局 市民のニーズを捉えた上で、整備計画を立てている。
- 委員 相手もあることではあるが、整備できなかったことへの対策はしているか。
- 事務局 第7期計画においても、引き続き公募を行わせていただいている。

### 報告3 平成30年度介護保険事業の施行状況について

資料3に基づき、平成30年度介護保険事業の施行状況について、事務局より説明。

- 委員 地域密着型サービスについて、他の介護サービス事業所数と比較して、認知症対応型の事業所の増え方が小さいが、状況はどうか。
- 事務局 認知症対応型通所介護事業所は、以前まで4か所あったが、1か所が事業を廃止した。公募を行っているが、応募がない状況にある。通常の地域密着型通所介護において、認知症の方を受け入れている場合もある。一方、認知症対応型共同生活介護は、公募をすると応募があり、整備が進んでいる。
- 委員 ガイドブックに掲載されている費用の目安で、認知症対応型共同生活介護と認知症対応型通所介護に差があるのはなぜか。
- 事務局 認知症対応型共同生活介護は、施設に近いサービスで、1日につきという料金設定になっている。認知症対応型通所介護は、日中通って利用するサービスで、

所要時間によって料金が異なる。ガイドブックには、7時間以上8時間未満という例を掲載している。

委員 地域密着型サービスの平均支払状況について、平成27年度から28年度の伸び率が大きく、平成29年度で落ち着いたように見える。どう考えているか。

事務局 平成28年4月、制度改正により広域サービスの通所介護が地域密着型サービスに移行されたことで、地域密着型の金額が大きくなったと考える。平成30年度については、今回の報告は4月、1か月分の月額であるため、今後伸びていくと考えている。

#### 報告4 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料4に基づき、地域密着型通所介護の新規指定、地域密着型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の指定更新、地域密着型通所介護の廃止、地域密着型サービスの公募結果について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

#### その他

次回の運営協議会の開催は、平成31年3月中旬を予定している。

#### IV 閉会